

令和3年度 土佐町会計年度任用職員（債権管理専門員） 募集要項

令和3年6月1日以降に採用する会計年度任用職員（債権管理専門員）を次のとおり募集します。任用については面接による選考のうえ、本人宛に通知します。ただし、令和3年度の予算により、応募いただいても採用がない場合があります。

① 応募受付期間

令和3年5月11日（火）～令和3年5月18日（火）

② 職種、人員、応募資格等

職 種	債権管理専門員
人 員	1名
応募資格等	普通自動車運転免許（AT限定可）所持者
備 考	以下に該当する方は応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者 ・土佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 勤務条件等

採用日	令和3年6月1日以降
任 期	採用の日から同年度末日までの最長10ヶ月。ただし、勤務状況等により再度の任用あり。
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1号
勤 務 日	月16日勤務（原則、月曜日～金曜日）国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日までは休み
勤務時間	勤務日は原則午前9時00分から午後4時00分までの6時間勤務とする
勤務場所	土佐町役場住民課
職務内容	債権管理・回収等
給料額等	月額 121,083円
諸 手 当	・通勤に係る費用は距離・通勤方法・通勤日数により支給されます。 ・期末手当は、勤務状況に応じて支給されます。
休 暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年目最高7日）が付与されます。ただし、年度途中で採用された場合は、採用された月によって日数が異なります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。（ただし、任用期間、勤務時間数等により適用されない場合があります。）
公務災害	町の非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規程が適用されます。（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など）

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給料等の支給日：毎月15日 ・健康診断あり（ただし、社会保険の適用のある方のみ） <p>※採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。</p> <p>※勤務日および勤務時間については、勤務する所属課等により異なる場合があります。</p>
-----	--

④応募手続き

応募期間	令和3年5月11日（火）から令和3年5月18日（火）まで （土日、祝祭日、閉庁日を除き、8時30分から17時15分まで受付）
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙「土佐町会計年度任用職員応募申込書兼履歴書」（ホームページにも掲載）に写真を貼付し、自己PR・本人希望記入欄に希望職種および所属課等を明記のうえ、下記まで提出または郵送してください。 ・資格・免許が必要な職種については、それぞれ資格の証明書等の写しが必要です。 ・郵送提出の場合は「履歴書在中」と朱書のうえ、送付してください。（履歴書での特技・免許・資格、本人希望覧等とはできるだけ詳しく記入してください。）
履歴書等提出先	〒781-3492 土佐町土居194番地 土佐町役場総務課
注意事項	提出書類は返却しません。また、提出された書類に記載されている個人情報については、土佐町会計年度任用職員に係る採用選考及び任用の手続きに必要な範囲内で利用します。

⑤ 選考の面接日程、会場等

面接日程および会場	令和3年5月下旬 土佐町役場にて実施 ※詳細は後日本人に連絡します。
面接内容	採用予定の所属課等の担当者による面接により、主として職務適正、コミュニケーション能力等の評価を行います。

※問合せ先 土佐町役場総務課 電話 82-0480

※勤務内容等詳細についての問合せ先 住民課 電話 82-2500